

一般社団法人 全国放課後連

第2回 定時社員総会

議案書

【 日 時 】 2024 年 6 月 2 日（日）13:00～15:00
【 会 場 】 ワイム貸会議室高田馬場 Room 4B
オンライン（Zoom による参加可）

< 総会次第 >

- 1、開 会
- 2、総会の成立要件の報告（定款 18 条）
- 3、代表理事（会長）挨拶
- 4、キリン福祉財団様 ご挨拶
- 5、ご来賓 ご挨拶
- 6、議長の選任（定款 16 条）
- 7、議事録署名人の指名（定款 21 条 1 項、2 項）
- 8、議案審議
 - 【報告・審議事項】
 - 第 1 号議案 2023 年度事業報告（活動報告）（定款 40 条 1 号）
 - 第 2 号議案 2023 年度収支決算報告及び監査報告
 - 第 3 号議案 2024 年度事業計画（活動方針）
 - 第 4 号議案 2024 年度収支予算
 - 第 5 号議案 2024 年度理事の選任
- 9、議長の解任
- 10、閉会

第 1 号議案

2023 年度事業報告（活動報告）

1. 会員数（2024 年 3 月 31 日現在）

地域連絡会

12

- ・ 障害児の放課後と豊かな地域生活を保障する神奈川県連絡会
- ・ 兵庫障害児放課後ネットワーク
- ・ 愛知県障害児の地域生活を保障する連絡会
- ・ 群馬県障害児放課後対策連絡会
- ・ 埼玉県学童保育連絡協議会障害児学童保育ブロック
- ・ 埼玉県放課後等デイサービス連絡会
- ・ 障害児放課後グループ連絡会・東京
- ・ 大阪障害児放課後ネットワーク
- ・ 千葉県障害児の放課後・休日活動を保障する連絡協議会
- ・ 放課後ケアネットワーク仙台
- ・ 障がいのある子どもの放課後保障連絡会沖縄
- ・ 鹿児島県障害のある子どもの放課後保障連絡会

会員数

399

内訳： 連絡会会員 373
個別会員 26

2. 活動記録

（1）会議、研修会、行政対応、マスコミ掲載（2023 年 6 月～2024 年 5 月）

※事業年度は当該年度末（3 月 31 日）までであるが（定款 38 条）、慣例により活動記録は、総会開催前月まで記載する。

< 2023 年 >

- 6 月 4 日（日） ・ 第 1 回定時社員総会
- 6 月 5 日（月） ・ 2023 年度前期こども家庭庁懇談
- 6 月 6 日（火） ・ NHK 報道局社会部記者から取材依頼（理事で対応）
- 7 月 7 日（金） ・ 第 1 回定例理事会
- 8 月 27 日（日） ・ 第 1 回拡大理事会
- 9 月 25 日（月） ・ こども家庭庁より、障害児支援関係団体として、「ガイドライン改訂」に関する意見の提出依頼を受ける
- 10 月 3 日（火） ・ 衆議院議員 宮本徹議員（日本共産党）との理事懇談（Zoom）
- 10 月 6 日（金） ・ 第 2 回定例理事会
- 10 月 9 日（月） ・ 臨時理事会：「ガイドライン改訂骨子案」に対する全国放課後連としての意

見の検討

- 10 月 10 日 (火) ・ 自立支援法違憲訴訟団による国会議員訪問運動 真崎参加
- 10 月 13 日 (金) ・ 「ガイドライン改訂骨子案」に対する全国放課後連としての意見を提出
- 10 月 15 日 (日) ・ 第 1 回代表者会議
- 10 月 19 日 (木) ・ 2024 年度報酬改定の方向性についての緊急理事会
- 10 月 22 日 (日) ・ 第 5 2 回研修会 in 熊本
- ・ 「こどもの居場所づくりに関する指針」に対するパブコメ提出
- ・ 「今後 5 年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等〜こども大綱の策定に向けて」に対するパブコメ提出
- 10 月 26 日 (木) ・ NHK 報道局からの理事に対する取材 (Zoom による取材)
- 11 月 10 日 (金) ・ 第 3 回定例理事会
- 11 月 14 日 (火) ・ MBS・毎日放送局からの取材 (電話取材) 真崎
- ・ NHK 大阪局からの取材 (電話取材) 真崎
- 11 月 15 日 (水) ・ NHK 報道局取材 於まつぼっくり子ども教室 田中、真崎
- 11 月 21 日 (火) ・ NHK 大阪局からの取材 (電話取材) 真崎
- 11 月 22 日 (水) ・ MBS・毎日放送の取材 於まつぼっくり子ども教室 田中、真崎
- 11 月 24 日 (金) ・ 衆議院議員 早稲田ゆき議員 (立憲民主党) との Zoom 懇談 10:00~11:00
- ・ 早稲田議員が、懇談内容を踏まえて「障害のある子どもの放課後を保障することに関する質問主意書」を提出
- 11 月 25 日 (土) ・ MBS・毎日放送の取材 於まつぼっくり子ども教室 田中
- 11 月 29 日 (水) ・ MBS・毎日放送 「よんチャン TV」ニュース特集コーナーにおいて、田中への取材放映
- ・ 衆議院議員 金城泰邦議員 (公明党) との Zoom 懇談 19:00~19:30
- 11 月 30 日 (木) ・ こども家庭庁担当者懇談: 「放課後等デイサービスに関する 2024 年度報酬改定の方向性に対する全国放課後連の意見」、「放課後等デイサービス事業における子どもへの虐待防止についての緊急要望」の提出
- 12 月 1 日 (金) ・ 第 4 回定例理事会
- 12 月 3 日 (日) ・ 第 5 3 回研修会・オンライン研修
- 12 月 5 日 (火) ・ 早稲田議員 (立憲民主党) の質問趣旨書に対する政府答弁公表
- ・ 衆議院議員 高橋千鶴子議員、参議院議員 井上哲士議員、参議院議員 倉林明子議員 (日本共産党) との Zoom 懇談 18:30~19:30
- 12 月 11 日 (月) ・ 埼玉放課後連での情勢報告 真崎
- 12 月 13 日 (水) ・ 12 月 13 日付け読売新聞記事「送迎中に中 1 死亡、放課後デイサービス代表ら再逮捕…取り決めに反し 1 人で対応」に事務局長・田中のインタビュー掲載
- 12 月 15 日 (金) ・ 理事有志による「放課後活動や実践についての冊子」の作成についての検討会 (Zoom)
- 12 月 24 日 (日) ・ ニュース第 42 号発行

<2024年>

- 1月4日(木) ・「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令案」に対するパブコメ提出
- 1月14日(日) ・第2回拡大理事会
- 1月25日(木) ・NHK 大阪放送局記者からの取材に対してメールで回答
- 1月31日(水) ・群馬放対連での情勢報告 真崎
- 2月2日(金) ・第5回定例理事会
- 2月11日(日) ・第2回代表者会議
- 2月15日(木) ・臨時理事会(2月22日こども家庭庁懇談について)
- 2月19日(月) ・放課後連・東京定例会での情勢報告 真崎
- 2月21日(水) ・埼玉放課後連での情勢報告 真崎
- 2月22日(木) ・2023年度第2回こども家庭庁懇談
- 3月1日(金) ・第6回定例理事会
- 3月6日(水) ・「令和6年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う関係告示の一部改正等」に対するパブコメ提出
- 3月17日(日) ・第54回研修会 in 東京
- 3月19日(火) ・参議院議員 井上哲士議員(日本共産党)との懇談(於参議院議員会館)
- 3月22日(金) ・参議院内閣委員会において、井上哲士議員による懇談内容を踏まえた質疑・政府答弁
- 4月5日(金) ・第7回定例理事会
- 4月18日(木) ・衆議院議員 宮本徹議員(日本共産党)との懇談(Zoom)
- 4月21日(日) ・第3回拡大理事会
- 4月26日(金) ・「放課後等デイガイドライン改訂案」に対する全国放課後連としての意見をこども家庭庁に提出(メール添付)
・衆議院厚生労働委員会において、宮本徹議員による懇談内容を踏まえた質疑・政府答弁
- 5月8日(水) ・大阪障害児放課後ネットでの情勢報告 真崎
- 5月12日(日) ・第3回代表者会議
- 5月31日(金) ・第8回定例理事会
- 6月2日(日) ・第2回定時社員総会

(2) 振り返り

◎理事会(定款30条～36条、運営規定7条1号)

- ・理事会は、計13回開催した(定例理事会8回、拡大理事会3回、臨時理事会2回)。
- ・定例理事会と臨時理事会は基本的にZoomによるオンライン開催とし、拡大理事会については、会議室に集まる形式も取り入れたハイブリッド開催とした。
- ・その他、ガイドライン改訂骨子案に対する全国放課後連の意見を取りまとめるための理事会、報酬改定の概要が出された直後にその内容を議論するための理事会、また、理事有志による放課後

活動・実践のための冊子作成検討会議なども開催した。

◎全国代表者会議（運営規定 7 条 2 号）

- ・全国代表者会議は計 3 回開催した。
- ・議事内容としては、報酬改定の議論の共有と問題意識の共有、研修会の振り返り・予定の共有、地域連絡会からの情報提供、こども家庭庁懇談へ向けた要望内容の検討などを行った。
- ・現地参加とオンラインとのハイブリッド開催とした。現地で各地の連絡会の代表者が直接会って議論を行うことは大きな意味があるが、オンラインには遠方の連絡会の方々の参加が容易であるというメリットがある。今後もオンライン参加も可能とするハイブリッド開催を継続していく方向で検討を進めたい。

◎各地域連絡会での情勢報告機会

- ・報酬改定の議論やその他の子ども施策の議論が進む中で、地域連絡会（放課後連・東京、埼玉放課後連、群馬放対連、大阪障害児放課後ネット）からの依頼を受けて、情勢報告を行う機会を設けることができた。

◎マスコミ対応

- ・2023 年度は、吹田市で発生した見失い死亡事故についての取材、報酬改定の課題についての取材依頼が多かった。その都度、理事が分担して取材を受けた。Zoom による取材もあり、臨機応変な対応ができた。

◎国会議員対応

- ・公明党、立憲民主党、日本共産党の各議員と Zoom による懇談を行うことができた。
- ・懇談内容については、国会での質疑、質問主意書などへ反映していただけた。

3. 行政・議会对応関係

（1）こども家庭庁との懇談

○概要

6月と12月の2回、懇談を行った。また、9月21日には、次期報酬改定について担当者4名と役員5名とで懇談を行った。

（i）2023年度第1回2023年6月5日開催

出席：こども家庭庁：担当者4名、全国放課後連理事11名、オンライン等参加7名

内容：以下の3点を基本とする要望書を提出。

- ①放課後等デイ事業の制度自体に対する要望
- ②物価・燃料費の高騰対策について
- ③2024年度報酬改定に対する要望

（ii）2023年度第2回2024年2月22日開催

出席：こども家庭庁：担当者4名、全国放課後連理事現地9名、オンラインにて13名

内容：以下の3点を基本とする要望書を提出。

- ①放課後等デイ事業の制度自体に対する要望

②2024年度報酬改定に対する要望

③災害時（地震など）における障害のある子どもたちへの支援についての要望
保護者の参加も得て、放課後活動の意義を訴えてもらった。

（2）国会質問

3月22日 参議院内閣委員会 井上哲士議員質疑 個サポⅢについて

（3）国会議員に対するはたらきかけ

①10月3日（火）日本共産党・宮本徹議員のヒアリング

②11月24日（金）立憲民主党・早稲田ゆき議員とのZoom懇談

③11月29日（水）公明党・金城泰邦議員とのZoom懇談

④12月5日（火）日本共産党・高橋千鶴子議員、井上哲士議員、倉林明子議員とのZoom懇談

⑤3月19日（火）日本共産党・井上哲士議員と議員会館にて懇談（22日の質問に向け）

⑥4月18日（木）日本共産党・宮本徹議員とのZoom懇談（厚労委員会質問、親の就労）

（4）その他の意見表明

①ガイドライン改訂について意見提出：10月

②「放課後等デイサービスに関する 2024 年度報酬改定の方角性に対する全国放課後連としての意見」提出：11月30日

③報酬改定の概要に対するパブコメへ意見提出：3月

（5）他団体と共同したとりくみ

きょうされんの「報酬改定に対する運動 職員不足の解決、物価高対策、食事提供加算の継続について」の団体署名活動へ、全国放課後連としても会員へ呼びかけ協力をした。

4．研修会（第52回～54回）の開催

（1）概要

キリン福祉財団から助成を受け、「障害児放課後活動の制度改善推進事業」の一環として前年度同様、第52回から第54回までの研修会を企画した。

今年度も、ZOOM のオンライン配信や後日の動画配信等を取り入れ、多くの方が学べるような研修会を開催した。

（2）開催した研修会の実績

第52回研修会 2023年10月22日（日） 会場開催・後日配信 開催地：熊本

①講演「メソッドより遊び・生活・仲間～発達支援に医療が望むこと」

講師 城間直秀氏（沖縄県・発達神経クリニックプロップ院長）

②分科会 制度・事業所運営に関する分科会／活動・支援についての分科会

第 53 回研修会 2023 年 12 月 3 日（日） オンライン開催

①講演「私たちと発達保障～実践、生活、学びのために」

講師 丸山啓史氏（京都教育大学准教授／全国放課後連理事）

②なんでもお悩み相談会

第 54 回研修会 2024 年 3 月 17 日（日） 会場開催・同時配信 開催地：東京

①講演「障害のある子どもの育ちと幸せ」

講師 村岡真治氏（全国放課後連会長／ゆうやけ子どもクラブ職員）

②行政説明「2024 年度障害福祉サービス等 報酬改定の方向性」

講演者 鈴木久也氏（こども家庭庁支援局 障害児支援課課長補佐）

5. 調査研究

2023 年度は、活動方針として、「支援の質の向上」「豊かな放課後の在り方」についての調査を行うとともに、「保護者の生活」も含めた基礎的な資料収集を設定した。しかし、報酬改定に関する議論に対する意見集約やこども家庭庁担当者との懇談（臨時的な要請行動含め）に時間をかけたために、事務局として、時間的・人的余裕を調査研究に振り向けることができず、方針通りの調査を行うことができなかった。

2024 年度は、報酬改定の影響を調査する必要があるため、計画性をもって調査に取り組み、また、これまで関係のあった方に調査研究の協力を依頼し、人的な充実も図りたい。

6. 組織・財政について

（1）内規の改正

（i）「会費規程」の改正

○年度途中入会の会費について

会費規定 3 条 2 項で「1 月 1 日～3 月 31 日入会」の年会費については「通常の会費の 2 分の 1」としていたが、事務手続きの煩雑さを軽減するために、この途中入会の規定を削除した。

（ii）「役員報酬規程」の改正

法人格取得にともない、会の名称を変更した。そのため、規程の名称も「一般社団法人全国放課後連 役員報酬規程」に改正した。

（2）地域連絡会の結成と加盟について

（i）パンフレットの作成

全国放課後連の活動への理解を広め、組織としての強化を図るために、パンフレットを作成した。

（ii）地域連絡会の結成

第 52 回研修会として、コロナ禍以来 4 年ぶりに地域と連携を取りながらの対面開催研修会を熊本で

開催した。連絡会として全国放課後連への加盟には至らなかったものの、九州ブロックの一県として横の繋がりを作ることができた。

7. その他： マスコミ関係、情報発信、事務作業について

(1) メディア・マスコミ関係

- ・2023 年度は、放課後等デイ事業所での虐待事案や事故の報道が相次ぎ、「事業所の安全対策」などに関する取材が多かった。
- ・活動の様子についての取材依頼もあり、事務局長・田中の事業所（まっぼっくり子ども教室）で取材を受け、11 月 29 日に放映された（MBS・毎日放送）。
- ・また、報酬改定の議論が進む中で、現場での課題などについての取材も受けた。Zoom での取材もあり、複数の理事で対応した。

(2) 情報の発信

(i) ホームページ関連

◎ホームページの更新

- ・ホームページは、会員専用ページの情報を更新するたびに、その旨を「新着情報」欄にアップしてお知らせした。
- ・第 1 回定時総会（2023 年 6 月 4 日）において実施した特別講演「こどもまんなか社会と子どもの権利を考える～こども家庭庁出発にあたって」の編集動画（約 3 分）をトップページにアップし、全国放課後連の考えを紹介した。
- ・また、2024 年 11 月 30 日に実施したこども家庭庁への緊急要望書提出活動の紹介として、「放課後等デイサービス事業における虐待防止についての緊急要望」をトップページにアップした。

◎地域連絡会専用ページ

- ・専用ページを閲覧しやすいように、「新着情報」「総会資料」などの項目ごとに分けた欄を個別に設定した。
- ・「新着情報」欄では、障害児支援関連の情報を中心にして、情報共有すべき事項をアップした。
- ・全国代表者会議で共有した資料や議事録もアップした。

◎個別会員専用ページの内容充実化

- ・閲覧しやすいように、「新着情報」などの個別の項目ごとの欄を設定した。
- ・それぞれの項目に沿って、個別会員に有益と思われる情報を適宜アップした。

◎振り返り

- ・「会員以外にも広く出す情報」と「会員限定の情報」とを区別するために、トップページの「新着情報」欄には、「会員専用ページに最新情報をアップした」という旨の記載にとどめ、会員のみ最新情報にアクセスできるようにした。
- ・今後、会員限定の情報を区別して、専用ページにアップしていく方向で HP を見直していき、より会員のみなさまが閲覧しやすい形に修正していきたい。

(ii) SNS による情報発信関連

◎X (旧 Twitter) フォロワー数

- ・フォロワー数：2023 年 4 月 27 日現在で 3297 → 2024 年 5 月 7 日現在で 3378
- ・約 1 年間でフォロワーが 81 増加した。

◎Instagram、Facebook、Threads

- ・Instagram、Facebook、Threads のアカウントを新たに取得した。
- ・まだ、第 54 回研修会の情報しかポストしていない状況であるため、各媒体のフォロワー数は増えていない状態（2024 年 5 月 7 日現在で、Instagram のフォロワー数は 54、Facebook のフォロワー数は 1、Threads のフォロワー数は 8）。

◎振り返り

- ・X、Instagram、Facebook、Threads へのポストの内容は、研修会情報を中心に、厚労省が毎月公表する全国の放課後等デイ通所児童数、事業所数の統計情報、文科省の特別支援教育関連の情報などであった。
- ・能登半島地震に関連した情報も適宜ポストした。
- ・研修会情報についても適宜ポストを行った。研修会への参加申込みフォームの中で「どのようにして研修会を知ったか」についての項目を設けているが、「全国放課後連の X (旧 Twitter) を見て参加した」との回答が、第 52 回研修会で 5 件、第 53 回研修会で 0 件、第 54 回研修会で 8 件あった。
- ・フォロワー数は増加傾向であるが、今後も各媒体でのポスト内容を充実させて、フォロワー数を増やしていきたい。

(iii) メールによる地域連絡会・個別会員に対する情報提供

◎一斉送信メールによる情報共有

- ・今年度も地域連絡会・個別会員に対して一斉メール送信の形で情報の共有を図った。
- ・特に、報酬改定の議論に関する資料の共有を頻繁に行った。その他、こども家庭庁、文科省、財務省などから出される審議会などの会議情報や障害児支援関連情報を共有した。
- ・また、能登半島地震の支援策についても適宜メールで共有した。

◎振り返り

- ・報酬改定の議論については、資料を添付するとともに、メール本文に簡単な説明・解説を加えた。ただ、十分に分析しきれていない場合もあった。今後、情報共有の仕方を見直し、より適切な情報共有の仕方を検討したい。

(iv) 全国放課後連ニュース発行

- ・2023 年 12 月 24 日に第 42 号を発行した。内容は、一般社団法人全国放課後連第 1 回総会、2023 年度前期こども家庭庁懇談、2023 年 3 月 1 日全国放課後連国会内集会、第 52 回研修会 in 熊本(10 月 22 日)、こども家庭庁・こども家庭審議会、2024 年度報酬改定の方向性とした。
- ・2023 年度は 1 回の発行にとどまった。ニュースは、情報発信にとって重要であるので、年 3 回以上の発行を目指したい。

(3) 事務作業について

(i) 事務作業の概要

- ・基本的に真崎が在宅にて作業を行った。

(ii) 2023 年度事務作業（2023 年 4 月～2024 年 3 月）※短時間（1～3 時間）の作業も含む

⇒ 作業日数： 【2023 年】

4 月 27 回、5 月 25 回、6 月 24 回、7 月 23 回、8 月 27 回、9 月 24 回
10 月 24 回、11 月 22 回、12 月 21 回

【2024 年】

1 月 20 回、2 月 22 回、3 月 27 回

合計 286 回

主な作業内容： 加盟申請対応、報酬改定関連情報、理事会・全国代表者会議などの会議資料作成、情報収集・提供（厚労省、こども家庭庁、報酬改定検討チーム、社会保障審議会障害者部会、文科省などの情報）、HP 更新、SNS 関連作業、能登半島地震関連の支援策の情報共有、各地域連絡会からの情報を共有など

(iii) その他事務局員による事務作業内容

- ・真崎が日々の事務を行っているが、全国放課後連では研修会の開催準備、会計等の作業を事務局員で分担している。
- ・研修会 →
 - ・第 52 回研修会（対面開催）： 花木、中村亜
 - ・第 53 回研修会（オンライン開催）： 田中、中村亜、田場
 - ・第 54 回研修会（ハイブリッド開催）： 田中、田場
- ・キリン福祉財団関係 → 丸山、田中
 - ※会計事務（全国代表者会議や研修会等における交通費支給など）は田中が担当
- ・本体会計 → 中村亜

(iv) 振り返り

- ・在宅での作業が中心であった。
- ・事務作業として、これまでと同様の作業内容が中心であったが、報酬改定関係の内容やマスコミ対応なども 2022 年度よりも多く行った。
- ・また、議員との懇談なども 2022 年度よりも多く開催し、その日程調整なども行った。
- ・その他、労務関係の事務を依頼している社労士や法人税務を依頼している税理士との対面での打ち合わせも適宜行った。

(4) その他の事務作業に対する評価

(i) 概要

- ・会員名簿管理、会員証の発行、ニュース作成については、理事の中で役割分担を行い、各自が可能な範囲で事務作業を行った。
- ・2023 年度も、それらの事務作業についての報酬上の評価を行い、理事の事務負担への配慮をすることとした。

(ii) 評価の内容

- ・役割分担をした理事も含め、理事会で検討した結果、2023年度の1年間分として、講師謝礼と同額程度の謝礼（3万円）を支払うこととした。

第 2 号議案

2023 年度収支決算報告及び監査報告

一般社団法人 全国放課後連

2023年度決算報告書

収入の部

2024年3月31日現在

項 目	金 額
前期より繰越	6,232,865
年会費	2,220,000
事業収入	31,900
研修参加費	697,500
雑収入	5,571
キリン財団助成金	1,000,000
収入合計	10,187,836

支出の部

項 目	金 額
給与・謝金	1,906,825
法定福利費	421,296
租税公課	85,188
交通費	38,149
事務室及び会議室借用料	120,000
事務費・消耗品費	22,136
通信費	56,584
地域連絡会事務手数料	85,500
雑支出(能登への寄付95,400円含む)	100,903
キリン財団助成金(自己資金含む)	1,417,337
支出合計	4,253,918

次年度へ繰越

5,933,918

2024年度収支予算書

収入の部

項 目	金 額
前期より繰越	5,933,913
会費（400事業所×5000円）	2,000,000
事業収入	50,000
研修参加費（3回分）	600,000
雑収入	10,000
キリン財団助成金	1,000,000
収入合計	9,593,913

支出の部

項 目	金 額
給与・謝金	2,000,000
法定福利費	450,000
租税公課	90,000
交通費	40,000
事務室及び会議室借用料	120,000
事務費・消耗品費	20,000
通信費	60,000
地域連絡会事務手数料	85,000
雑支出	10,000
キリン関連（研修・調査・研究）	1,000,000
キリン自己資金	100,000
予備費	5,618,913
支出合計	9,593,913

支出合計	9,593,913
------	-----------

会計担当 中村 亜紀子

上記内容にて適正に処理されていることを認めます
令和 6年 7月 8日

監事

監事 吉原正人 

会計関係書類は別紙も参照

第3号議案

2024年度事業計画（活動方針）

1. 総論

（1）2024年度報酬改定の評価

2024年度の報酬改定が実施されました。

今回の報酬改定にあたって私たちは、障害のある子どもたちの放課後活動を安定して運営するために、日額出来高払いの報酬制をやめることや、基本報酬を引き上げることなど、全国放課後連結成以来の要望を掲げてきました。障害児支援がこども家庭庁に移管して初めての報酬改定でもあったため、保育所や学童保育と並んで、運営費が定額で確保されることも要望しました。

また、2023年3月の障害児通所支援検討会の報告（まとめ）において「総合的な支援」が重視されたことから、短時間の訓練ではない、遊び・生活を大事にした活動が可能になるような人員配置も求めてきました。

今回の報酬改定では、同時に運営基準も改められて、「総合的な支援」が明示されました。これは、「特定の療育の支援に偏らず、遊び・生活・集団を大事にした放課後実践を進めたい」と要望してきたことが反映されているでしょう。職員配置上も、保育士・児童指導員を専門職として位置づけて、その経験の評価するという改善点もありました。「遊び・生活の専門職である保育士を、専門的支援加算の要件に入れて」と、繰り返し要望してきたことが実ったものにほかなりません。

報酬改定のたびに苦しまれてきた私たちにとって、これらは、放課後デイ創設（2012年）以来初めてと言ってもいいような、私たちの活動の成果ではないでしょうか。

しかし、日額報酬制の障害福祉サービスの枠組みから抜け出すことは、やはり容易な課題ではありませんでした。さらに、さまざまな問題を抱えることにもなりました（今後、「報酬改定影響調査」を実施するため、報酬改定に関する詳細な評価は、調査の結果に譲りたい）。ここでは、いくつかの点について問題を提起します。

○非常に複雑になった

非常に複雑な報酬改定となった。「コンピュータゲームのよう」という声も聞こえる。私たちは、複雑な条件を解釈して、それに応じた事業所運営をすることに労力を割かなければならない。実践を振り返って、子どもへの理解を深めるための話し合いの時間が奪われる。自治体も、条件を統一的に把握することが難しくなっているのではないか。

○基本報酬が低いまま

基本報酬が低いままとなっている。事業所運営を維持するためには、さまざまな加算を取得して、うまく組み合わせなければならない。とは言え、そうできたとしても、職員の労働実態にふさわしい単位数を得られるわけではない。基本報酬だけで事業所運営が成り立つようにすべきではないか。

○支援時間区分は不適切、延長支援加算は不十分では

短時間の支援が問題にされていたのは、学校休業日において、短時間のクラスをいくつか作り、子ども

も 1 人当たりの支援時間を短くする事業者が現われたからだった。平日においてまで支援時間区分を導入する必要はないのではないかと。

学校休業日においては、延長支援加算を取得するには支援時間を 5 時間以上とすることになったものの、これまで 8 時間の支援をしていた事業所は、延長支援加算を取得しても 8 時間をカバーできないでいる。

○特定の領域の支援に傾かないか

「総合的な支援」の重視が言われているものの、専門的支援実施加算、強度行動障害児支援加算などの加算を取得することによって、実際の支援が、特定の領域に傾いてしまって、放課後実践が歪められてしまわないか。どのような支援であっても、職員集団として、子ども 1 人ひとりを深く理解し、子どもを丸ごと育てることが大事だと考えられる。

○職業訓練に傾かないか

自立サポート加算は、放課後活動を職業訓練に傾けるおそれがないか。特定の作業スキルを教えても、学校卒業後の実生活に必ずしも応用できるとは限らない。子どもが自らの気持ちを受け止められて、他者への信頼を培い、人格的な力を十分に太らせることが、本当の意味での自立であるとともに、将来の生活の豊かさを準備するのではないかと。

○不登校問題への、加算での対応は安易ではないか

新設の個別サポート加算Ⅲは、不登校の状態にある子どもを受け入れている放課後デイ事業所もあることに対応するものだろう。しかし、不登校の問題は、子ども・保護者と学校とのあいだで、複雑でデリケートな事情をはらんでいることがある。放課後デイ事業所は、子どもが不登校の状態にあると判断することをはじめ、さまざまな重要な問題を、加算という不十分な条件で引き受けることになる。加算を取得することで、学校と連携を図る責任を一方的に負わされることになる。

○インクルージョンの意味を一面化していないか

インクルージョンとは、障害のある子どもが一般施策を利用することだと理解するならば、インクルージョンの意味を一面化してしまうのではないかと。障害のある子どもも、人間として豊かに育つ活動から排除されないことや、子ども自身の発達が確保される権利と切り離さずに、大きな視野で考えたい。

○日額報酬制、利用料負担の問題は解決されないまま

日額報酬制によって、子どもが欠席すると事業所収入が減る問題や、原則 1 割の利用料支払いによって、利用料の月額上限額が 3 万 7200 円の家庭の負担が大きい問題は解決されないままになっている。

(2) 改定ガイドラインへの対応

現在、放課後デイのガイドラインの改定作業が進められています。文案を見ると、「子どもの権利条約」「遊び」「総合的な支援」「人格の尊重」「生きる力」「人間性の成長」などに言及されていて、肯定的な側面があります。「葛藤を調整する力」「折り合いをつける力」など、これまでのガイドラインのよさを引き継ごうとする面もあります。これらは、私たちの要望が受け止められたものです。

その一方で、放課後児童健全育成事業や特別支援教育の指針が丸写しされたところがあります。「誤学習」「未学習」などの行動療法的な発想や、「5 領域」の支援方法の詳細すぎる記述による、特定の領域の支援への傾斜も気になります。「PDCA サイクルの繰り返し」という、工業製品の品質管理の手法もいまだに主張されています。

改定ガイドラインへの対応については基本的に、これまでのガイドラインへの対応と同様に、「いい面」は積極的に活用するとともに、「不十分な面」は実践的に乗り越えるという立場で臨みたいと考えます。

（３）全国放課後連結成 20 周年、「子どもの権利条約」批准 30 周年の年に

2024 年は、全国放課後連結成 20 周年となります。全国放課後連が結成された当時、放課後活動の制度化について関係者からは、「（放課後活動は）子どもがワーと来て、ワーと帰るところ（だから、制度化の必要はない）」「新しい制度を作らせるなんて絶対無理」という指摘もありました。しかし、国会請願運動などをつうじて、放課後デイという制度は創設されました。

今回の報酬改定でも、私たちが要望し続けてきたことで、専門的支援加算の要件に保育士・児童指導員が加えられました。

厳しい状況の中にあっても、声を上げ続ければ、それが実現する日は必ずやってくるのではないのでしょうか。関係者の声を集めて国に届ける活動をいっそう展開しましょう。

また 2024 年は、「子どもの権利条約」を日本が批准して 30 周年にあたります。この条約は、「最善の利益の確保」「生存と発達の保障」「意見表明権」「特別なニーズに対する、特別なケアへの権利」「遊び・レクリエーションへの権利」「社会的な統合と、個人の発達の統一」などを定めています。私たちの活動はまさに、「子どもの権利条約」の精神に合致していると考えます。

放課後デイ創設から 4 回目の報酬改定を迎えた今、「子どもの権利条約」にも照らして、放課後デイの制度の仕組みをあらためて点検し、改善を求めているものです。放課後実践を豊かに創り出して社会に伝え、そのことで、制度改善への社会的な合意も高めていきたいものです。

2. こども家庭庁・厚生労働省・政党等への働きかけ

（１）基本方針

- ・ 2024 年度報酬改定の影響は多岐にわたる。こども家庭庁に対しては、事業所の収支、加算にかかわる業務、個別支援計画の書式と実践、児童発達支援センターとの関係などについて実態をつかんで分析し、懇談を申し入れる。
- ・ 放課後等デイサービスの新しいガイドラインについて意見を申し出る。
- ・ 個別サポート加算Ⅲ（不登校）について文科省とこども家庭庁と一緒に懇談できるよう働きかける。
- ・ 懇談とともに、両省庁出席のもとに集会を開催することを検討したい。

（２）具体的な要望内容

- ・ 放課後等デイサービスの新しい「ガイドライン」への意見と要望
- ・ 個別サポート加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの改善と要望
- ・ 個別支援計画の形式の改善
- ・ 私たちのめざす放課後等デイサービスのあり方について
- ・ 研修の開催

（３）具体的な働きかけ

- ・ こども家庭庁へは最低、年２回の懇談を申し入れる。
- ・ 政党、国会議員に対して、必要に応じて働きかける。
2023年度実施したようなオンラインを活用した議員との懇談を行う。
- ・ 多くの会員が参加できるよう、対面とオンラインの開催を検討する。

３．調査研究

（１）2024 年度報酬改定影響調査

2024 年度報酬改定は、基本報酬部分も加算部分も大幅な見直しとなった。特に、個別の子どもへの支援時間の評価や児童指導員等加配加算における経験年数や専従・非専従の評価、また、専門的支援体制・実施加算の人員要件（5 年以上児童福祉施設での経験がある保育士・児童指導員）の見直しなどは、実践・運営に大きな影響を与える改定内容となっている。

今年度、報酬改定が事業所の実践・運営にどのような影響を与えているのかについての調査を実施するが、報酬構造が複雑なものとなっているために、単純に収支状況を調査しただけでは、実態は明らかにできないと考えられる。各事業所が、個別の子どもにどのような支援時間の設定をしたか、どのような人員配置をしているかなどを細かく調査する必要があるため、調査項目については慎重に検討し、夏以降の調査開始を目指す。

（２）その他の調査研究

報酬改定影響調査以外にも、調査すべき事項が出てきた際には、調査研究チームを立ち上げて、適切な調査を実施していく。

４．研修活動

（１）研修会の開催

キリン福祉財団から助成を受け、「障害児放課後活動の制度改善推進事業」の一環として研修会を開催する。前年度同様 ZOOM のオンラインでの配信や後日配信を行い、多くの会員の方の学びの時間となるようにしていきたい。

- ・ 第 55 回 日 程：2024 年 9 月 29 日 開催地：岩手 決定
- ・ 第 56 回 日程案：2024 年 日時未定 オンライン予定
- ・ 第 57 回 日程案：2025 年 3 月中旬予定 開催地：東京
内 容：こども家庭庁からの行政説明他

（２）職員が専門性を高められる内容の動画の作成・配信

放課後等デイサービスで働く職員全体の質の向上を目指して、豊かな放課後活動を展開できる専門性

の高い職員育成のための動画作成を行い、多くの方が動画を見て学べるような機会を設けていく。

（３）放課後等デイサービスハンドブックの作成

放課後等デイサービス事業所の事故や不正受給等のニュースが多発している現状の中で、改めて福祉職としての専門性や倫理観が問われている。子どもの発達をふまえた支援のあり方、学齢期に求められる活動の特徴、制度のポイントまで、放課後の仕事の重要性を社会に発信するために、新しい放課後等デイサービスハンドブックの作成をしていく。

５．組織・財政の在り方について

（１）安定した運営費づくりのために

長きにわたり支援をいただいていたキリン福祉財団からの助成が今年度で終了となる。今後、他の助成制度を検討すると同時に、会員限定でいつでも学べるアーカイブ方式の研修動画を作成し販売することで事業収益を得る。またこの動画については会員限定とすることで、子どもの権利としての放課後活動を学びたいと思う意欲のある事業所の加盟を促し、組織拡大に繋げる。

（２）地域連絡会の結成と加盟について

- ・昨年度作成したパンフレット等を使い、各地の事業所に対して全国放課後連の活動への理解と役割を広め、加盟事業所及び加盟連絡会を増やすためのひとつとして、地方へ赴き、その地域と連携しながら対面開催研修会を開く。
- ・地域連絡会加盟は連絡会に所属する事業所及び個人が 10 以上としているが、個人で活動されている方も、近々に連絡会として加盟するための準備期間であれば、代表者会議にオブザーバー参加をすることができる。詳細については今後理事会で検討していく。

６．情報発信など

（１）情報の発信

（い）HP 関連

◎更新についての方針

- ・HP の非会員でもアクセスできるページには、全国放課後連の活動内容を知ってもらう内容をアップしていく。
- ・まだ内容が不十分なページもあるため、そのページの充実を図っていく。

◎地域連絡会専用ページ・個別会員専用ページの充実についての方針

- ・今後も会員に有益となる情報を専用ページに上げ、また、全国代表者会議の議事録なども適宜上げていく。
- ・情勢の情報をアップする際には、簡単な解説を加えるなど、会員にとってわかりやすい内容と

なるよう工夫をしていく。

(ii) X、Instagram、Facebook、Threads 関連

◎方針

- ・ポストする内容は、①官公庁からの情報（こども家庭庁、厚労省、文科省など）、②ニュース媒体（新聞、テレビ局）発信の障害児者関連ニュース、③全国放課後連の研修案内、④全国放課後連ニュース発行案内の4点のツイートを中心としていく。
- ・X以外の媒体については、まだ適切な運用ができていない。2024年度は、これらの媒体についてもXと同様の情報を流せるよう工夫をしていく。
- ・また、引き続き、会員と非会員との間で公開する情報に差を設け、より会員であることのメリットを感じてもらえるようにする。

第4号議案

2024年度収支予算

予算書は会計報告 P11 参照

第 5 号議案

2024 年度理事の選任

○理事は、2 年任期となっている（定款 26 条 1 項）。

○2022 年 11 月 7 日に法人格を取得したことから、今総会で新たに理事が選任される（定款 26 条 1 項）。

○2022 年度、2023 年度の理事（副会長）を務めていただいた中村尚子氏は、ご退任。

○2024 年度、2025 年度の理事候補者として、以下の 12 名を提案する。

役職	氏名	所属
理事	村岡 真治	障害児放課後グループ連絡会・東京（放課後連・東京）
理事	丸山 啓史	京都教育大学 発達障害学科 准教授
理事	山崎 康一郎	日本福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授
理事	田中 祐子	障害児放課後グループ連絡会・東京（放課後連・東京）
理事	真崎 堯司	障害児放課後グループ連絡会・東京（放課後連・東京）
理事	田場 力男	障がいのある子どもの放課後保障連絡会沖縄（沖縄放課後連）
理事	中村 亜紀子	埼玉県放課後等デイサービス連絡会（埼玉放課後連）
理事	萩原 佳代	群馬県障害児放課後対策連絡会（群馬放対連）
理事	花木 正斉	鹿児島県障害のある子どもの放課後保障連絡会（鹿児島放課後連）
理事	益本 裕美	埼玉県放課後等デイサービス連絡会（埼玉放課後連）
理事	森川 鉄雄	埼玉学童保育連絡協議会
監事	吉原 正人	障害児の放課後と豊かな地域生活を保障する神奈川県連絡会（放課後ネットかながわ）

※会長、副会長、事務局長は、総会における理事選任後の理事会において定める（定款 23 条 2 項）。

以上